

行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：地域の子どもの工場見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 令和 2年 3月～ 受け入れ体制について検討開始
- 令和 2年 4月～ 受け入れを行う部署への説明及び体制作り
- 令和 2年 5月～ 関係行政機関、学校との連携
- 令和 2年 6月～ 社員への周知及び市区町村広報誌などによる取組の周知
- 令和 2年 7月～ 職場見学及びインターンシップの受け入れ開始

目標 2：令和 2 年 12 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和2年 4月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和2年 10月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和2年 12月～ ノー残業デーの実施
社内回覧による社員への周知